施設利用料(令和7年5月より)

【短期入所療養介護費 一部負担金】

1 単位=10.27 円(地域区分単価適用で総額の一定割合負担)

(介護サービスの場合)

○ 一	基本型		在宅強化型	
介護度\1 日当り	多床室	個室	多床室	個室
要介護1	830 単位	753 単位	902 単位	819 単位
要介護2	880 単位	801 単位	979 単位	893 単位
要介護3	944 単位	864 単位	1,044 単位	958 単位
要介護4	997 単位	918 単位	1,102 単位	1,017 単位
要介護5	1,052 単位	971 単位	1,161 単位	1,074 単位

(介護予防サービスの場合)

介護度\1 日当り	基本型		在宅強化型	
	多床室	個室	多床室	個室
要支援1	613 単位	579 単位	672 単位	632 単位
要支援2	774 単位	726 単位	834 単位	778 単位

【加算】

并』	
夜勤職員配置加算	24 単位/日
個別リハビリテーション実施加算	240 単位/日
認知症ケア加算(介護予防を除く)	76 単位/日
認知症行動·心理症状緊急対応加算	200 単位/日
緊急短期入所受入対応加算	90 単位/日
若年性認知症利用者受入加算	120 単位/日
重度療養管理加算(介護予防を除く) 要介護 4 又は要介護 5	120 単位/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	51 単位/日
在宅復帰·在宅療養支援機能加算(II)	51 単位/日
利用者に対して送迎を行う場合	184 単位/片道
総合医学管理加算	275 単位/日
口腔連携強化加算	50 単位/回
療養食加算	8 単位/回
認知症専門ケア加算(I)	3 単位/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位/日
緊急時治療管理	518 単位/日
特定治療 医科診療報酬点数表に基づく点数	
生産性向上推進体制加算(I)	100 単位/月
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位/月
サービス提供体制強化加算(I)	22 単位/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位/日
サービス提供体制強化加算(皿)	6 単位/日
介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 7.5%
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 7.1%
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 5.4%
介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 4.4%
夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	所定単位数の 97%を算定
定員超過の場合	所定単位数の 70%を算定
医師、看護職員、介護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚	所定単位数の 70%を算定
士又は介護支援専門員の員数が基準に満たない場合	
業務継続計画未実施減算	所定単位数の 1.0%を減算
京松老市体际工程罢工中恢过等	
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 1.0%を減算

【食費】

利用者負担段階 \ 1日当り	日 額
利用者負担 第1段階	300 円
利用者負担 第2段階	600 円
利用者負担 第3段階①	1,000 円
利用者負担 第3段階②	1,300 円
利用者負担 第4段階(一般の方)	2,180 円

食事単位での食費になります。

朝食 600 円 昼食 800 円 夕食 780 円

【居住費】

利用者負担段階 \ 1 日当り	多床室	個室		
利用有負担技術 く「ロヨッ	(2人室含む)	A(洗面・トイレ)	B(洗面)	С
利用者負担 第1段階	0円	550円	550 円	550 円
利用者負担 第2段階	430 円	550 円	550 円	550 円
利用者負担 第3段階①	430 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円
利用者負担 第3段階②	430 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円
利用者負担 第4段階(一般の方)	437 円	1,800 円	1,728 円	1,728 円

【その他】

日常生活において通常必要となる費用として利用者が負担すべき費用

·日用品費 153 円/日

*日用品等希望等がありましたら別途対応いたします。(実費)

·教養娯楽費 61 円/日

・コインランドリー(6F 設置) 200 円/回

•乾燥機(6F 設置) 100 円/30 分

・洗濯代(業者委託)1 ネット770 円/回・テレビレンタル102 円/日

·文書料(施設利用証明書) 555 円/件

·利用料負担額証明書 1,100 円/件